

行政とみなさんを結ぶ

広報

おおしま

2008年
(平成20年)

1月号

第53回 伊豆大島

植まつり

2008年1月26日(土)
～3月24日(月)

迎春



差木地小学校

No.495



年頭のごあいさつ 「素の一穂」(はじめのいっぽ)を

皆さんとともに
大島町長 藤井 静男

新年おめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては健康やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃から、町政運営にご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年4月の選挙におきまして多くの皆さま方のご支援を賜り、3期目の町政の重責を担うこととなりました。もとより微力ではありますが、皆さまから寄せられた期待に応えるべく、これまでの経験をいかし「住みよい大島元気な大島」に一步でも前進できるよう全力で頑張つてまいりますのでより一層の皆さまのご指導とご協力をお願い申し上げます。

昨年6月の議会(1)観光振興への施策(2)地場産業の振興(3)若者向け子育て支援を施策の中心にすえ、その他多くの懸案事項に取り組むことを所信表明いたしました。なかでも観光振興は喫緊の課題です。

昭和48年をピークに34年間低迷が続いております。東京都は3年前から島の観光産業活性化のための専門家(活性戦略プロデューサー)を各島に派遣し、振興策を進めております。大島も

一昨年、昨年と2年間にプロデューサーが幾度となく来島され、昨年3月には「誰からも羨ましがられるまちづくり」の提言をいただきました。その中から、5月にはさまざまな視点から観光の振興を図つていこうと「大島町観光振興実行委員会」が産声をあげました。この委員会は、町民の自発的発想から7つの部会が立ち上げられ、活発な活動を展開し、さらに多くの町民が参加しております。

その一つに「花数え」部会があります。大島には昔から椿は300万本あると言われていますが、「本当のところどれくらいあるのだろう?みんなの数えてみようじゃないか!」という発想からこの部会がスタートし、島内の各種団体やそれぞれの組織から多くの活動参加者を募り、各地域ごとに実行委員会を立ち上げ、新年から「ツバキの花数え」運動が本格的に動き始めます。

町民の方々が「自ら考え行動する」しかも大勢でということは今までのない動きではないでしょうか。部会の委員は言います「素の一穂」(はじめのいっぽ)だと。これこそ息の長い、

住民参加の手作り運動です。大いに期待し、充分な応援体制をとっていきま

す。
一方、待望久しかった400Mトラック総合グラウンドも完成し稼動いたします。島外からの利用者の呼び込みをより活発にして、経済効果を高め、活性化に努めてまいります。また、東京都から大島町が指定管理者となつて運営している「海のふるさと村」は2年目で前年の利用を上回る実績が見込まれております。町民のご協力とともに職員の努力に感謝しているところで、長くご不便をかけた大島牛乳も早春には再稼働の目途がたつたところです。今まで以上に「ご愛飲くださいますよう」お願いいたします。

そして、子育て支援の一環としては「義務教育児童の医療費の無料化」も間もなく実施されます。さらに、人口減少のなかで多子家庭をどう応援できるか、この事業も早急に取りまとめていかなければなりません。

社会では、原油高騰、諸物価値上がりなど、私たちの生活をおびやかすことの多い昨今であり、厳しいスタートになります。「住みよい大島元気な大島」に向けて本年も精力的に頑張つてまいります。

結びに、皆さまのご健康と本年がよい年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつといたします。

大島町役場 ★ホームページ <http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

★Eメール town-build@town.oshima.tokyo.jp
★Eメール(町長執務室) mayor@town.oshima.tokyo.jp

各課ダイヤルイン電話・FAX番号

①総務課	・(2)1443	⑨税務課	・(2)1465
②町長室	・(2)1444	⑩けんこう課	・(2)1471
③観光課	・(2)1446	⑪水道課	・(2)1478
④教育文化課	・(2)1453	⑫生活環境課	・(2)1487
(①~④の課)	・(2)1371	(⑥~⑫の課)	・(2)4430
⑤議会事務局	・(2)1449	⑬産業課	・(2)1445
(⑤の課)	・(2)2752	⑭建設課	・(2)1482
⑥会計室	・(2)1452	(⑬~⑭の課)	・(2)2464
⑦住民課	・(2)1462	⑮消防本部	・(2)0119
⑧住民課(住民係)	・(2)1448	(⑮の課)	・(2)3119

●今月の主な目次

年頭のごあいさつ	2p
大島町表彰式	4p
噴火警報・警戒レベルの発表開始	5p
税務課よりお知らせ	6p
高齢者医療制度について	8p
保育園入所申込受付	10p
観光の再生をめざして(No.12)	12p
第4回大島町議会定例会	16p
けんこうセンターからのお知らせ	18p
まちのわだい	20p
プラザ	22p



年頭のごあいさつ

「地方分権の時代へ、皆で頑張ろう」

大島町議会議長 白井松寿

新年明けましておめでとうございます。

昨年は統一地方選挙の年で大島町でも16名の議員が住民より大島を「元気にしてくれ」と付託されました。

しかし、少子、高齢化の問題、農業、観光産業の低迷、公共事業の減少。財政的には町税の減、医療費、扶助費の増加、等々厳しい経済状況です。要因も様々ありますが、大島町だけでは解決できない難しい問題もあります。特に三位一体の改革により地方の財政を圧迫している現実を、行政、議会、住民も真剣に考え、取り組まなければなりません。

今年は地方分権の時代へとさらに加速する年であり、行政、議会、住民も分権社会へ向けて変わらなければならぬと思います。

地方分権の推進は、明治維新、戦後改革に次ぐ「第三の改革」とも位置づけられており、国に集中している権限や財源を県や市町村に移し、住民の皆様と自治体が協力して、地域のことは地域で決められるように

することです。国が中心の行政システムでは、少子高齢化社会への対応、個性的な地域社会の形成などの課題に対応できなくなっています。

そこで、これからは国が中心ではなく住民が中心である、地方公共団体が自主性、自立性をもって自らの判断と責任の下に地域の実情に沿った行政を作っていく時代に突入しました。

これからの行政運営は、住民ニーズに的確に答えていくためには、簡素で効率的な地方行政体制の整備・確立に努める必要があります。

事務事業の見直し、組織・機構の合理化、行政評価の実施などの地方行政改革の推進が課題となっています。

大島町でも職員数の減、「財政健全化五ヵ年戦略プラン」を策定し着実に進めています。

地方財政を圧迫しているのが三位一体の改革です。平成18年度までの三位一体改革として、次のことが決められました。

・「国庫補助負担金改革」として、約4・7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減など

・国庫補助負担金改革に見合う「税源移譲」として、所得税（国税）から住民税（地方税）へ約3兆円の移譲

・「交付税改革」として約5・1兆円の抑制

何だか難しい話ですが、地方へ分配する交付税を減額するということです。

分権時代の議会の役割は重大です。当然住民サービスが停滞しないよう、させないためのチェックは当然ですが、ますます厳しい財源の中で住民のニーズに応えるために、行政と両輪になり国や都の助成制度をいかに活用するか調査、研究が大事であります。

大島の活力をつくるのは住民の皆さんです。そのためにも行政、議会に積極的に意見をいただき、この厳しい地方分権時代を乗りきるため、皆で頑張らしましょう。

昨年は偽装事件、政治の混乱と様々ありましたが、今年は町民の皆さんが穏やかな良い年でありますようお祈りいたします。

第21回

東京都老人クラブ連合会 会長表彰

優良な老人クラブ並びに老人クラブ育成発展に功績があったとして、東京都老人クラブ連合会から次のとおり表彰されました。

優良クラブ受賞

間伏千歳若松会

クダッチ第一八千代会

育成功労者受賞

元町第五明治会会長

育成指導功績者

白井 辰男

（大島町老人クラブ連合会前副会長）

東京都老人クラブ連合会理事・監

事退任感謝状

土屋富三夫

（大島町老人クラブ連合会前会長）



平成19年度

大島町表彰式 島の発展にご尽力



大島町表彰条例に基づく平成19年度の表彰で、大島町の発展にご尽力された15名の方々が表彰されました。

11月22日の式典では、出席された9名の方々に賞状と記念品が贈られました。

今年度は農業の発展振興に貢献された1名、漁業の発展振興に貢献された2名、大島町陸上競技協会役員として貢献された4名、消防団員として25年以上勤務された5名、文化財保護審議会委員として12年以上寄与された3名となっております。

平成19年度表彰者

◆一般表彰◆

橋爪 光恵さん (70歳 北の山)

長年にわたり農業に従事し、今なお現役で後継者を助け、地元農業の発展に寄与

奥山 吉一さん (83歳 泉津)

旧泉津漁業協同組合及び現 伊豆大島漁業協同組合の組合長として長年にわたり大島町の漁業発展に寄与

村松 繁治さん (81歳 野増)

旧野増漁業協同組合(現 伊豆大島漁業協同組合)の組合長として長年にわたり大島町の漁業発展に寄与

磯山 仲雄さん (64歳 北の山)

大島町陸上競技協会役員として 30年以上

白井 光さん (69歳 元町)

大島町陸上競技協会役員として 30年以上

山田 和夫さん (80歳 元町)

大島町陸上競技協会役員として 30年以上

磯山 秀夫さん (71歳 岡田)

大島町陸上競技協会役員として 30年以上

◆職員表彰◆

尾高 尚文さん (43歳 泉津)

消防団員として 25年以上勤務

鈴木 一郎さん (49歳 クダツチ)

消防団員として 25年以上勤務

山田 香雅里さん (49歳 差木地)

消防団員として 25年以上勤務

藤田 好造さん (46歳 差木地)

消防団員として 25年以上勤務

宮本 邦夫さん (43歳 泉津)

消防団員として 25年以上勤務

白井 嘉則さん (64歳 元町)

文化財保護審議会の委員として 12年以上

時得 孝良さん (71歳 岡田)

文化財保護審議会の委員として 12年以上

吉田 信次さん (73歳 野増)

文化財保護審議会の委員として 12年以上

気象庁は12月1日から

噴火警報、 噴火警戒レベル



の発表を開始しました

気象庁は、気象業務法の一部を改正し、昨年の12月1日から、今までの「緊急火山情報・臨時火山情報・火山観測情報」を廃止して、新たに『噴火警報・噴火予報』の発表を、また、「火山活動度レベル」を改善し、『噴火警戒レベル』の導入を開始しました。

『噴火警報・噴火予報』とは、噴火による災害が予想される場合や、火山活動が静穏な状況のときに発表され、さらに、『噴火警戒レベル』とは、火山活動の状況を5段階に分け、避難から平常までのキーワードをつけて、火山活動に対する防災行動のめやすとして発表されます。（下表を参照して下さい。）

さて、気になる三原山の状態は、昨年12月1日に発表され、**噴火予報（噴火警戒レベル1 平常）**となっておりま

本件に関する問い合わせ

大島測候所 ☎(2) 3453

『噴火警報・予報』表

予報及び警報の名称	対象範囲を付した警報の呼び方	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況
噴火警報	噴火警報 (居住地域)	居住地域及び それより火口側	レベル5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。
	略称 ↓ 噴火警報		レベル4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まってきている）。
	噴火警報 (火口周辺)	火口から居住 地域近くまでの 広い範囲 の火口周辺	レベル3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
	略称 ↓ 火口周辺警報	火口から少し 離れた所までの 火口周辺	レベル2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）噴火が発生、あるいは発生すると予想される。
噴火予報	—	火口内等	レベル1 (平常)	火山活動は静穏。 火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。

社会保険庁からのお知らせ

*裁定請求書の事前送付について

60歳で受給権が発生する方（老齢基礎年金の受給資格を満たし、厚生年金の加入期間が12ヶ月以上ある方）には60歳誕生日の3ヶ月前に、65歳で受給権が発生する方及び60歳から64歳の方であつて既に受給権が発生しているが、未請求である方には65歳誕生日の3ヶ月前に裁定請求書を送りしています。

なお、年金の請求は誕生日の前日からできます。同時に送付される「年金を請求される皆様へ」に記載されている必要書類をご確認ください。

*老齢基礎年金の繰上げ・繰り下げ
請求はご慎重に

老齢基礎年金は原則として65歳からの支給となっていますが、60歳から65歳未満の間で希望する時から受給する繰上げ請求や、66歳に達した日以後の希望した時から受給する繰下げの申出をすることにより、受給を開始する時期を選択できます。

繰上げ請求の場合は年金額が減額され、繰下げの申出をした場合は増額されます。なお、繰上げ・繰下げは一度手続きをしまうと取消すことができません。支給率が生涯かわりませんのでご注意ください。

詳しくは、ねんきんダイヤル

☎0120-657830

住民課 福祉係 ☎(2) 1462

税務課より申告等のお知らせ

●所得税還付申告窓口の開設について

今年より還付申告については通常の申告より早い時期に窓口の開設を致します。サラリーマンなどで医療費控除等の還付申告を行う場合には通常の確定申告受付時期より格段にすいておりますのでご利用下さい。

また、所得税の計算をした結果、還付になり得そうな方もこの時期をご利用ください。

「日時及び場所」

1月28日(月)～2月12日(火)
町役場 税務課

●所得税の確定申告相談

芝税務署から担当者が来島し、申告相談を行います。土地・建物・及び株式等の譲渡所得、相続税、贈与税の申告はこの3日間に必ずお済ませ下さい。

なお、今回より時間予約制を考えております。詳しくは、広報2月号に掲載いたしますので注意下さい。

所得税の申告

実施日	時間	場所
2月13日(水)	9:00～16:00	差木地公民館
2月14日(木)	9:00～16:00	開発総合センター
2月15日(金)	9:00～12:00	

●住民税の申告

今年度より住民税の申告受付については常時出張所及び税務課窓口で行いますので、開庁時に早めに申告をお済ませ下さい。

なお、町役場税務課が支庁や商工会に協力をお願いし各地区で行う相談受付は、時間を短縮し実施する予定です。

実施日は3月3日から11日の日程で、詳しくは2月号でお知らせします。

東京税理士会から

確定申告はお早めに

無資格者が税金の相談、申告書の作成、税務の代理をすることは、法律で禁じられているばかりではなく、専門的知識の欠如等によって依頼者が不測の損害を被るおそれもあります。

ニセ税理士およびニセ税理士法人にご注意下さい。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッヂを着用しています。

**個人事業主及び法人給与担当者みなさまへ
重要なお知らせ！**

税法で定められている平成19年分給与支払報告書(平成19年1月1日から平成19年12月31日までの給与支払分)の提出は、1月31日までとなっております。延滞なく必ず税務課まで提出してください。なお、複写となつている源泉徴収票は必ず本人に渡してください。本人の確定申告資料が必要となります。

提出する調査・・・

給与支払報告書

(個人明細書及び総括表)

対象となる人・・・

平成20年1月1日現在において給与(賃金)等の支払をする人、また平成19年中の臨時職員(パート)等及び中途退職者についても、住民税課税資料として必要となりますので、必ず提出してください。

対象になる給与等・・・

平成19年1月1日から平成19年12月31日までに、正社員・パート等に関わらず、支払った給与・賃金・賞与・の個人別年間支給額。

注意点・・・

受給者にはフリガナ・生年月日・夫あり等、必ず記入し、配偶者・扶養控除対象者の氏名・生年月日・続柄は摘要欄に必ず記入して下さい。

特別徴収の選択・・・

特別徴収を選択する事業所については、総括表に特別徴収希望と明記し、普通徴収者と分けて提出して下さい。

※町へ提出する「給与支払報告書」は税務署に提出する者の範囲と異なり、すべての受給者分給与支払報告書の提出をお願いします。

国民健康保険税の年金からの天引き(特別徴収)について

平成20年4月からの法改正で平成20年10月から、65歳から74歳の人の保険税も介護保険料と共に年金から天引き(特別徴収)になります。

「離島人材育成基金助成事業」を活用して

あなた自身のアイデアと力を試してみませんか。

「離島人材育成基金助成事業」は、離島住民の自主的な島づくり活動をバックアップするための助成事業です。自分達の住む島の将来を自ら真剣に考え、自ら意欲的に行動する人材の育成を目的に、毎年度全国的に助成事業を行っています。

平成20年度助成事業応募要領

【応募対象】

離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

【助成対象事業】

平成20年度の助成対象事業は左記の事業で、離島の人材育成のための事業とします。

- (1) 離島の産業振興に係る事業
 - (2) 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業
 - (3) 他地域との交流推進に係る事業
 - (4) その他人材育成に必要な事業
- 応募できる事業は、自ら新たに取り組む事業とします。

※既存の事業や、運動会・祭り・盆踊りなどの毎年の通常の行事、政治・宗教・営利を目的とする事業は対象となりません。

※国または都道府県から補助金を受け

ている事業、または受けようとしている事業は応募できません。

【助成金額】

助成額は、助成金支給対象経費の2分の1以内で、1事業につき50万円を限度額とします。

※食糧費並びに備品購入費等は助成金支給対象経費になりません。

※審査結果により助成額が減額される場合があります。

【応募期間】

平成20年2月4日(月)まで

【審査及び事業決定】

応募いただいた事業は、運営委員会で審査します。審査結果は町役場を通じて通知します。

【事業実施期間】

平成20年4月1日(火)

～平成21年2月28日(土)

【応募方法】

町役場町長室または、各出張所所定の支給申請書ならびに助成事業計画書を作成のうえ、期日までに、町役場町長室へ提出してください。

【問い合わせ】

財団法人日本離島センター総務部

☎03(3591)1151

町長室 振興企画係

☎(2)1444

平成20年度

建設工事等競争入札参加資格
審査申請受付(追加登録分)

平成20年度建設工事(建設工事・設計・測量・地質調査等)については20年度分の追加登録を行うものです。申請は、すべて大島町指定様式により、大島町役場総務課管財係へ提出して下さい。

申請受付期間

平成20年2月1日(金)～

平成20年2月15日(金)

注意

※500万以上の工事等を請負場合、経営資格審査届出が必要となります。※申込書、受付表、基本カード、業態カードの表題を20年度と記載し使用して下さい。

平成20年度

物品買入れ等競争入札参加資格
審査申請受付(追加登録分)

平成20年度物品買入れ(委託・購入・借上げ等)については、20年度分の追加登録を行うものです。

申請は、すべて大島町指定様式により、大島町役場総務課管財係へ提出して下さい。

注意

※物品買入れ(18・19・20年度に登録してある業者は申請の必要は

ありません。今回は申請を忘れていた業者等、新規に登録を希望する業者が対象です。

申請受付期間

平成20年2月1日(金)～

平成20年2月15日(金)

建設工事等・物品買入れ等共通事項

1. 大島町指定様式を使用し申請すること。
2. 郵送可(返信用封筒同封)。
3. 18年度19年度契約の官公署との契約金額上位5契約の契約書(写)表紙のみ添付。
4. 添付書類中見せるだけの書類については写しを添付すること。

申込み用紙

様式、記入方法は当ホームページ上よりダウンロードし使用すること。

※当ホームページで、申請様式並びに提出書類記載要領の中で、表示されているすべての年度については、当該対称年度に読み替えるものとする。

アドレス

<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>

提出先

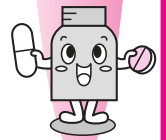
〒100-0101

東京都大島町元町1-1-14

大島町役場 総務課 管財係

☎04992(2)1443

けんこう課からのお知らせ



高齢者医療制度の見直しについて

今般「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において、高齢者医療制度について次のとおり取りまとめられ、政府としても実施することとされましたので、その内容をお知らせします。

なお、今後、正式に内容が固まった段階で改めてお知らせさせていただきます。

○70歳～74歳の方（注1）の窓口負担について

平成20年4月から平成21年3月までの1年間窓口負担が1割に据え置かれます。

※昨年の制度改正では、70歳～74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることがされていたものを据え置くものです。

（注1）

既に3割負担を頂いている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

後期高齢者医療制度における被保険者の保険料について

現在、平成20年4月1日からの制度開始に向けて準備を進めているところです。

今回は、後期高齢者医療制度の保険料（以後「保険料」）についてお知らせいたします。

以前にも広報にてお知らせした通り、保険料については、「均等割額」と「所得割額」との合計となります。「保険料率」については、東京都内均一となりますが当町については保険料の軽減町村（給付費が著しく低い地域の不均一賦課団体）に該当するため、軽減措置がされます。※詳しくは下表をご覧ください。

また、年間の所得額において、定められた基準額以下の方については「均等割額」の2割・5割・7割が軽減されます。

被用者保険（社会保険等）の被扶養者の方の保険料軽減措置について

後期高齢者医療制度において、保険料の激変緩和措置として被用者保険の被扶養者の方については保険料軽減措置が適用されます。内容と対象者については次のとおりです。

《内容》

平成20年4月～平成20年9月までの6ヶ月間は保険料が無料となり、平成20年10月～平成20年3月までの6ヶ月間は「均等割額」が9割軽減された額となり、以降1年間は5割軽減となります。なお、「所得割額」については2年間賦課されません。

《対象者》

平成20年4月1日現在で75歳以上の方（後期高齢者）と、65歳以上75歳未満で老人保健法の障害認定を受けている方で、平成20年3月31日において、被用者保険（社会保険等）の被扶養者となっている方。

※被用者保険とは、政府管掌健康保険や、企業の健康保険、公務員の共済保険等の保険であり、国民健康保険は該当しません。

保険料率表

	所得割率及び均等割額	
	所得割率	均等割額
都内均一	6.56%	37,800円
大島町	5.87%	
		33,756円
賦課限度額	500,000円	

後期高齢者医療制度が開始されるため平成20年度から国民健康保険税が変わります

平成20年4月1日から開始される後期高齢者医療制度（75歳以上の人が加入）に伴い、国民健康保険税から後期高齢者支援金を後期高齢者医療広域連合に納付することとなります。

今までの国民健康保険税は「基礎課税額」と「介護納付金課税額」を足した金額を納付していただいていたのですが、平成20年4月1日以降は「後期高齢者支援金額」を加えた額が国民健康保険税となります。

なお、支援金額等詳細につきましては、決まりしだい「広報おしま」にてお知らせいたします。

大島町文化祭

◎芸能大会・出演者募集◎

1月4日より芸能大会出演者の申込みを受け付けます。

【申込期間】

1月4日（金）～1月24日（木）

●開催日●

【日時】 2月17日（日）

【場所】 開発総合センター
2階大集会室

◎作品展・出展作品募集◎

2月1日より作品展出展作品の申込みを受け付けます。

【申込期間】

2月1日（金）～2月18日（月）

●開催日●

【日時】

3月7日（金）～3月9日（日）

【場所】 開発総合センター
2階大集会室
1階大会議室・研修室

申込みについては、大島町教育委員会または、各出張所窓口までお願いします。

【問い合わせ】

大島町教育委員会
教育文化課 社会教育係
☎(2) 1453

所得の年末調整や所得税確定申告・住民税所得申告のための

障害者控除対象者認定のお知らせ

要介護認定を受けている高齢者で左記の状況に該当する人について、身体障害者や知的障害者に準ずるとして「障害者控除対象者認定書」を発行します。所得の年末調整や確定申告の際に障害者控除を受ける必要がある人は認定申請してください。

対象者は次のすべてに該当する人です

- ・年齢が65歳以上であること
- ・介護保険の要介護認定で、要介護の判定を受けていること
- ・要介護認定調査において、身体や認知症の状況が一定以上のため、日常生活に支障があるものとされたこと（住民課が要介護認定書類により確認）
- ・認定書の発行場所・・・役場住民課
- ・申請できる人・・・本人及び親族
- ・申請に必要なもの・・・介護保険証・印鑑（シャチハタ不可）・申請者の身分を証明する書類（保険証や運転免許証など）

【問い合わせ】

住民課 高齢福祉係
☎(2) 1462

義務教育就学児医療費助成制度（子医療制度）の助成が1割から3割（全額）に変わります

平成19年10月より実施しています義務教育就学児医療費助成制度ですが、平成20年4月1日より対象児童の医療費の自己負担分（3割）を全額助成いたします。（下図参照）

これにより15歳までの児童の医療費は保険給付対象外（入院時の食事代・差額ベッド代等）の費用を除き、自己負担が無くなります。

（所得制限については現行どおりです。下記のとおり所得限度額を超える方については対象となりません）

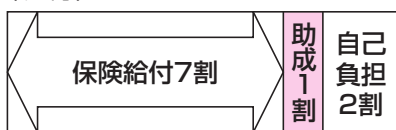
現在、医療証が交付されている方については、お持ちの医療証を3月末までご使用いただき、4月までに新医療証と交換していただくこととなりますのでご了承ください。手続き方法については3月号の広報でお知らせします。また、乳幼児医療費助成制度を受給されて来年度より義務教育就学児医療費助成制度の対象となる方については、手続きの必要はありません。（ご自宅に医療証を送付致します）

現在、義務教育を受けている児童を養育されている方でまだ申請をされていない場合は町役場けんこう課及び各出張所にあります交付申請書により必要書類を添えて申請して下さい。

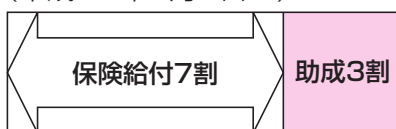
さい。ご質問等ありましたら左記までお問い合わせ下さい。

（改正内容）

（現行）



（平成20年4月1日～）



（所得制限基準額）

扶養人数	国 保	社保・共済
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
3人以上1人につき38万円を加算		

【問い合わせ】

けんこう課 医療係
☎(2) 1471

平成20年度 保育園入所申込受付

平成20年度の保育園入所申し込みの受付を行います。保護者が仕事や病気などで児童の保育が出来ない場合等、保育園が代わって保育します。

【入所対象】

平成14年4月2日から平成19年4月1日（私立は平成19年10月1日）までに生まれた乳幼児で、母親が昼間仕事・病気・病人の介護などのため児童の保育が出来ない家庭。または、母親のいない家庭。

【受付期間】

平成20年1月7日（月）
～1月31日（木）

【受付場所】

町役場住民課・各出張所

【必要な書類】

- 入所申込書
- 父・母親等の勤務証明書
- 入所申込書（自営業者のみ）
- 平成19年分の源泉徴収票又は確定申告書の写し
- 診断書（病気等を理由にする場合）

※入所申込書・勤務証明書・入所申込書は受付場所にあります。また

◎の書類は面接時の持参でもかまいません。

※現在入所されている乳幼児についても、継続申し込みが必要です。申込書は各保育園で配布します。

※年度途中の入所を希望される方も、この期間中にお申し出ください。

※保育料の未納がある世帯については、申し込み前に必ず納付してください。納付されない場合は納付計画書の提出と財産調査が必要になりますので、各園面接設定日に面接を受けてください。

【面接】

新規の入所申し込みについては、家庭状況調査等のため面接を行いますので、対象児童を同伴の上必ず受けてください。

継続の申し込みについては、入所要件等の再確認が必要な方のみ事前に連絡しますので面接を受けてください。

【面接日時】

平成20年2月18日（月）

時間は下記のとおり

【面接場所】

子ども家庭支援センター

（旧野増小学校）

※面接は受付順です。

※面接は第1希望保育園のみ行ってください。

【問い合わせ】

住民課 福祉係
（2） 1462



保育園名	定員	11時間保育	土曜保育	0歳児保育	病児保育	面接日	面接時間	面接場所
元町 保育園	80名	○	○	—	—	2月18日（月）	9:00～12:00	子ども家庭支援センター
岡田 保育園	50名	○	○	—	—		9:00～12:00	
差木地 保育園	50名	○	○	—	—		13:00～16:00	
北ノ山 保育園	60名	○	○	○	○		13:00～16:00	
波浮 保育園	40名	○	○	○	○		13:00～16:00	

大島町民生・児童委員
が決まりましたので
お知らせします

任期 平成19年12月1日から
平成22年11月30日まで

元町地区

（太字=会長）

佐々木睦彦（再任）・梅田サト子（再任）
藤井摩游美（再任）・高木三千代（新任）
稲葉 智（再任）・柳瀬妃那子（再任）
白井 霞（再任）

北の山地区

服部 孝保（再任）・八木 靖雄（再任）
佐々木トヨ（再任）

岡田地区

白井 伸明（新任）・川島つねみ（新任）
井島 吉春（再任）

泉津地区

澤田 照男（新任）・豊田 清子（再任）

野増地区

長濱千代子（新任）・吉田 義孝（新任）

間伏地区

近藤トモ子（再任）

差木地地区

芳賀 幸男（新任）・木村 市郎（再任）
藤田 光正（再任）・榎 榮子（再任）

クダツチ地区

実川 吉樹（再任）・那知かつ枝（新任）

波浮港地区

矢島 建雄（再任）・吉本みな子（再任）
五十嵐初代（新任）

主任児童委員

櫻井 勇治（新任）・佐藤よし子（再任）

保育所体験事業 を実施中です

保育所を利用していない親子及び適切な保育を必要としている親子等に保育所を解放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流、及び保育士からのアドバイスを通じて、親子の育ちを支援します。ご利用希望の方は、一度足を運んでみてはいかがでしょうか？

町元 保育園

子育て支援の一環として、在宅のお子さんを対象に、「ふれあい広場」として、毎週木曜日、保育園を解放しています。

子育てがより楽しくなるよう、育児相談を受けたり、保育園児との遊びを通して、同年齢や異年齢の育ちを参考にしたいと思っています。また、この日は、担当保育士による左記のようなお楽しみの活動もあります。

- ① 親子で簡単な制作活動やクッキング
- ② 園の行事に参加（夕涼み会・運動会）
- ③ 絵本などの貸出し
- ④ 講習会への参加依頼
- ⑤ 野菜栽培及び収穫
- ⑥ 園児と一緒にプール遊び



子育て情報満載の「ふれあいひろばだより」も発行していますので、気軽にご利用下さい。

岡田 保育園

入所前の親子支援のために色々な事業を行っています。これらの事業は保育園開放日（毎週火曜日）に来園していただきます。

自由に保育園内で遊んでいただく他①園児と一緒に散歩、調理活動、製作、リズムあそびに親子で参加②ビデオ、紙芝居、絵本の貸し出し③身長、体重の計測④担当職員の育児相談等行っています。

また、保護者あるいは親子を対象にした講演会を年6回行っています。子育てに役立つ情報提供や親子と一緒に遊ぶ講座などで楽しんでいただきます。その他、親子遠足、夕涼み会、運動会、芋煮会といった行事にご招待し一緒に楽しんでいただいています。

詳しい事を掲載した「びよっこ便り」を毎月発行し、お知らせしています。

差木地 保育園

在宅の親子を対象に園庭や支援室を自由な遊び場として開放する「ちびっこふれあい交流」を行っています。毎週火曜日午前9時から11時半頃まで好きな遊具で遊んだり、在園児と自然な形でふれあいながらの活動を楽しめます。またその日は園児と同じメニューの給食を試食しながら、家庭での食育の参考

にさせていただきます。

他にも①季節に合わせた親子制作や簡単クッキング②保育行事の参加③絵本、紙芝居、組木おはなしの実演や貸し出し④保育情報誌「ちびっこだより」の発行をしています。

差木地保育園は広い園庭と支援室がありますので予定以外の日でも自由にご利用ください。

山ノ北 保育園

保育園に入所していない在宅家庭の親子支援の為に、保育園がさまざまな事業を行っています。

①園庭開放 毎週水・金曜日午前9時から正午まで、地域の在宅親子に園を開放して、交流や保育所体験をします。

②給食試食会 園児の交流と給食で食育指導と園体験をします。

③育児講座 子育ての不安解消や子育ての知識や情報提供。看護師・保健師・保育士・歯科衛生士・救急救命士などの講演・講習会を行います。

④出前保育 ベテラン保育士を、けんこうセンター（年5回）、子ども家庭支援センター（年4回）に派遣し、保育体験を通し家庭交流、子育て力アップを図ります。

⑤行事招待 運動会、夏祭り、クリスマス会、お楽しみ会等、園行事に招待し体験交流をします。

浮波 保育園

未就園児親子を対象に「ぽっぽの会」を行っています。子育てのパートナーとしての役割を担いながら、園児や職員にとってもその関わりの中で優しさを育み、学ぶ場になっています。

①園開放 毎週水曜日午前9時より11時半頃まで。育児相談等もお受けしています。

②お楽しみ活動 紙芝居の読み聞かせ、親子で簡単な制作活動やクッキング。毎月1回ぽっぽ便りを発行。

③給食試食会 第1水曜日、仲間と一緒に食べる喜びや、食生活・健康に関連した情報を交換できる場です。

④園行事招待 子ども祭り、運動会、クリスマス会、もちつき会などの行事に招待し体験交流をします。

⑤育児講座 島外島内の講師を招いての勉強会、親子触れ合い遊び等、年2〜3回予定しています。

「問い合わせ」

元町保育園	☎(2)	3 2 1 3
岡田保育園	☎(2)	8 1 5 1
差木地保育園	☎(4)	0 4 0 8
北ノ山保育園	☎(2)	2 3 8 2
波浮保育園	☎(4)	1 5 6 1
住民課福祉係	☎(2)	1 4 6 2

観光の再生をめざして

東京都による大島町観光産業活性化事業

島民の立ち上がりこそが

大島観光再興の鍵

No.12

観光プロデューサー

前田 豪

明けましておめでとうございます。
今年こそ大島の観光再興元年になることを、心よりお祈り申し上げます。

昨年度からスタートしました大島観光プロデュース事業もあと3ヶ月で終了しますが、昨年の11月に大島にお伺いして、大島の観光再興の確かな足音を聞いたように思います。その一つは、観光業に直接関係していない住民の方の、ふるさとをもっともっと良くしようという活動がいくつか具体的に動き始めたことです。その一つ、藤井町長さんの積極的なリーダーシップによって始まった、9地区毎の「花いっぱい運動（下の写真）」で、中にはこの春にも花をつける場所もあるでしょう。それが直ちに観光客増に結びつかなくとも、訪れた人だけでなく植えた人達もきれいなと思うことによって更に良くしようという動きが生まれ、その延長線上に集客増に繋がる魅力が創られていくと考えています。



今、全国各地で花いっぱい運動が盛んで、ただ花がいっぱいあるだけではなく、観光客が呼べる時代ではなく、花が多いところに植えているのですから、レ

ベルが違います。300万本あると言われている椿は、防風林や炭材、椿油の材料といった形で生活に必要なところから植えられてきた、森林の区分風に言えば「生活・環境花」です。それに加え準固有種である180万本のオシマザクラ、オオシマトツジ、オオシマキフジ、ガクアジサイ等の花は、自然に生え、愛でるうちに増えていった「二次・環境花」と言えましょうか。それに固有種であるオオシマホタルブクロやサクユリ等の「原生・環境花」があり、その上での生活地の美しいしつらえとしての花いっぱい運動ですから、相乗効果は抜群です。また、そうなるように自生の花を使うことに加え、徐々に各地区毎に、個性的で上質な風情を創り出していくことが、「日本一目の肥えた東京マーケット」の魅了に繋がるはず。加えて、コンクリートの擁壁や塀を、自生しているマツバギクやメランポジウム、ヒメヒマワリなどで覆い尽くすようにすれば、植物学の泰斗牧野富太郎博士が東海の花彩島と絶賛した大島は、「世界の花彩島」となっていくことでしょう。

地区毎の歴史の掘り起こしについても、大きな成果が生まれています。金子さんを中心に進められている波浮鉄砲場の再現です。役場からも若干費用が出ているそうですが、それ以上に金子さんを中心とした地区住民の参加による「手づくりの再現」が、大輪の花



を咲かせつつある感じがします。他地区の方も是非ご覧になることをお勧めします。金子さんの計画ではまだまだやるべきことがたくさんあり、東側の斜面は、かつては野芝が一面に生えており、それを復活させれば朝日と夕日とを余すことなく堪能できるようになるし、風揚げにも最高の場になると、ご自身が一番楽しみにしている様はなんとも素敵です（右の写真）。「大きな夢を掲げ、自分たちの手で、楽しみながら、ゆつくりと進めることが最も長続きし、訪れた人を魅了する」という、ふるさとづくりの原点を見た思いがしました。35年前から「生活観光」を基本コンセプトにして宿屋の亭主達が協働で頑張っている、今では400万人の観光客が訪れるようになった湯布院温泉しかり。24

軒の旅館が力を合わせて、周囲の杉の人工林に替えて一万本以上の雑木を植え、湯布院温泉に匹敵する人気温泉地に変貌させた黒川温泉しかり。

波浮に負けじ(?)とばかり動き始めたのが、泉津地区の樹齢800年といわれる桜株を活かした手づくりイベントの開催です。椿まつりの後半には開花すると思われるところから、来島客の多い椿まつりの一環として開催すれば本イベントだけでなく、椿まつりの魅力アップにもプラスになりました。

11月20日に開催された泉津懇談会では、とかく慎重な姿勢を見せる男性陣に対して、出席していた4名の女性陣が極めて積極的で、「開催しましょう」ということになりました。「桜株のあるところは福重という地名だから福の焼き印を押した桜餅にしたらどうか。当日はかつてのあんこさんが使っていたソーメン絞りの手ぬぐいを頭に巻きましょうか」等々と張り切っていましたから、開催が楽しみです。

最近の傾向として、まちづくり等で新しいイベント等を始めようとする時、積極的な推進のみならず、踏み切る原動力になるのは女性であることが多くなりました。11月に開催された宮崎県の観光審議会でも、行政の動きが悪いという意見に対して、伝統的建造物群保存地区で売店とガイドをしている女性委員が「行政に頼らんでもやれば出

来る。女性は儲からなくてもふるさとのためなら頑張れる」と発言し、他の女性委員の喝采を受けていました。小生も熱烈拍手です。波浮や泉津だけでなく、他地区でも元氣な女性が大勢おられましょうから、花いっぱい運動と併行して、その地区ならではの魅力づくりに取りかかってみてはいかがでしょうか。

11月19日に開催された大島観光振興実行委員会においても、確かな手応えを感じました。席上7つの部会の活動状況が発表されましたが、中林部会長他7名の部会員(メンバーは「広報おしま」11月号参照)で構成されている花数え部会は、既に9回の部会を開催して検討を深め、出席者全員にその検討結果を整理した資料を配り、「花彩島大島『ツバキ花数え』運動 実行組織」の設立、更には「大島椿まつりの期間中に観光客の参加を得た『花数え』挑戦体験」の実施といった提案を用意され、本実行委員会で決定を求めるほどの熱意でした。町は当初初めて知らされたこととして、一旦は事務局預かりとしましたが、会議終了後町長室で中林部会長さんらが一堂に集まって協議した結果、いずれも一応承認となったそうです。いずれにしろ中林部会長さん達が考えている、この実行組織を通じてまずは全島民に花数えの意義と内容・方法を説明し、確かな理解と合意の形成、そして広範な参加を

図っていききたいというやりかたも、ふるさとづくりの王道であり、大賛成です。ともあれこれでツバキ花数えは動き始めることが出来そうで、その成果がなんとも楽しみです。花数え部会の熱意ある動きに負けることなく、他の部会の活躍を期待したいと思います。

そして11月の大島訪問で、なごみの宿「ブランブルー和」と素泊まりの宿「ゲストハウス・オアシス」に泊めていただき、「エココロ」という雑誌に掲載された4軒の宿全てを経験することが出来ました。大島にはこれ以外にも素晴らしい宿が多々ありますが、『エココロ』が島内外で反響を呼び、それによってこれらの宿にもかなり問い合わせがあつたと言うことは、とりもなおさずこれからの大島の宿の、一つであり方を示していると言えるのではないのでしょうか。共通しているのは、家族で、心温まる、上質のサービスの提供です。サービスには素晴らしい建物と庭や環境、大島産の食材を使ったおいしい料理の他に、オーナー家族との会話も含まれますし、愛情あふれる大島の案内も入ります。オアシスさんは素泊まりの宿と称していますが、実際は明日葉入りおにぎりとイワノリ入りの味噌汁、ハスの煮物、梅干しという、人によってはこれぐらいが丁度よいと言わせるようなおしゃれな朝食が付いています。そして夕食を食べるために

紹介していただいた近所の料理屋さん、大島獲れの刺身も美味しく、かつ値段も安く、大満足でした。

とすれば素泊まりとはせずに「片泊まり」としたほうがおしゃれですし、お客さんにとってもよりの確にオアシスさんの持ち味が伝わるのではないのでしょうか。この片泊まりの宿というのは、宿泊と朝食だけの宿のことを言います。イギリスのB&Bと同じで、夜だけ泊食分離スタイルの宿です。もともとは、京都の太秦の撮影所の近くの宿で始まったもので、宿の近所に美味しい食べ物屋さんや幾つかあることが必要条件です。元町には美味しい食べ物屋さんがありますから、充分可能ですし、連泊の魅力も増します。その意味では波浮にも美味しい寿司屋さん等がありますから、新しく宿をはじめようという場合でも、このスタイルなら夕食に苦労しなくても可能です。民宿の中には高齢になって夕食の提供が大変になってきたところも、片泊まりの宿にして普段自分達が食べている朝食を、こだわりと質で再吟味して提供するようになるすれば、泊り客も大島らしい朝食と好みの夕食が食べられるようになりますし、宿の近くの飲食店にとってもプラスになると思われます。大島片泊まりの宿のネットワークを形成することによって、新しい大島の一面が開かれていくことを期待したいと思います。

観光課からのお知らせ

平成19年11月来島者数実績報告

目標数 24,000人(単位:人)		
	19年	18年
東海汽船	13,723	14,155
羽田一大島	1,787	1,969
八丈一大島	436	422
新中央航空	480	248
合計	16,426	16,794
前年対比	97.8%	
目標対比	68.4%	

1月の目標数は25,000人です。第53回椿まつり1月26日から開催されます。みんなで盛り上げましょう。

大島観光振興実行委員会 の各部会の活動を簡単に 紹介します。

今月は残りの4部会の紹介です。

観光施設・交通検討部会

現在までに、3回の部会を開催しました。まず交通システムの充実が観光客を増やす為にも重大な問題であり、時間をかけて話し合いを進めて行きます。

観光施設については、御神火温泉と大島公園の検討をしています。温泉については景観が良く出来ないか、公園については椿の島としてより充実させるために検討をしております。

今後もその他の施設も含めて話し合いを進めて行きます。

おもてなし部会

地元食材を生かした料理の提供を中心に、バリアフリー化の施設改築、シャワートイレ、食材カレンダーの作成など、主に来島客へのサービス提供の改善に向けた提案等を中心に話し合っています。

本部会の活動内容の確認、今後の観光地としての意識改革を目指し、講演会の開催等による人材育成を図ります。

イベント・広報部会

数回の会議が開かれ、エコ・ツーリズム(島の自然保護と観光への活用)をメインテーマに、検討しています。

地区別懇談会部会

夏に、波浮港で1回目の懇談会を開催しました。波浮港地区については、ボランティア組織が充実しており色々な動きがあるということで、参加者から活発な意見が出され、今後とも皆で頑張ることを確認しあい、有意義な集まりとなりました。

その他の地区も今後話し合い等を進めて行きます。

大島町食育推進事業費補助金の交付申請の募集について

町では、平成20年1月より大島町食育推進計画に基づき、公共的団体及び民間団体が町民を対象に行う食育活動の費用の一部を補助することにより、全ての世代の町民を対象として食育を推進するため、大島町食育推進事業費補助金交付制度を実施します。

左記に該当し、補助金の交付を希望される団体等については、けんこう課にあります補助金交付申請書に必要書類を添えて提出してください。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

【補助対象団体】

- 町民を対象に活動する協同組合、非営利活動法人等の団体、又は次の全てに該当する団体のうち、町長が特に必要と認めるもの
- ① 定款等、組織運営に関する規約の定めがある
 - ② 3者以上の個人または法人で構成されている
 - ③ 代表者の定めがある

【補助対象となる活動】

- ① 家庭、学校、地域が連携して子

どもの食育を進めることを目的とした活動

- ② 食の生産現場との交流と体験の場をつくることを目的とした活動

- ③ 食に関する情報や食のサービス、人材、伝統を活用することを目

- ④ その他、町長が食育の推進のために特に必要と認める活動

【補助額】

事業を実施するのに必要な経費のうち、次の額を補助する。

- ① 補助対象経費が10万円未満の事業については、4分の3を補助する。
- ② 補助対象経費が10万円以上の事業については100万円を上限とし、10万円を超えた額の2分の1に7万5千円を加えた額を補助する。

【問い合わせ】

けんこう課 医療係

☎(2) 1471

水道課からのお知らせ

水道水の水質検査状況

水道課アンケート調査の結果、知りたい情報の第1位となった水質検査についてお知らせします。

水道課では、毎年度「水質検査計画」を策定し、水道水の水質検査を実施しています。

水質検査は、水質基準に適合し、安全であることを確認するために、行なうもので、水道水の水質管理面においても非常に重要なものです。

大島町の水道水は、水質基準を十分に満たした安全で良質な水です。この水道水を住民の皆様安心してご利用いただくために、次のような検査を定期的に行なっています。

1 検査項目

水道法で規定されている
水質基準項目（50項目）

2 検査回数

（1）原水

（井戸から汲み上げた水）
年1回（43項目）

（2）給水栓水

（水道の蛇口から出る水）
① 50項目（年1回）

② 簡易9項目（毎月）

③ 残留塩素測定（毎日）

【問い合わせ】

水道課 ☎（2） 1478

護美をかんがえる

ごみをかんがえる

第57号



■個人医療系のごみ処理は？

（＊一般ごみには出さないで！）

平成19年11月13日にペットボトルや発泡スチロールをリサイクルしている差本地のエコ・クリンセンターで、ペットボトル専用の大島町指定袋の中に医療用注射器（点滴セット）がいくつか入っていました。野増清掃工場でも糖尿病用インスリン注射器等が普通の燃やせるごみの袋に沢山入っているのが現状です。

注射器は感染症等の危険があり、収集業者さん等に病気が感染する恐れがありますので、注射器処理につきましては、注射器を処方した医療機関とご相談下さいませよう、くれぐれもお願ひします。



個人医療系ごみ
（注射器等）

■都道沿いの収集場所について

一部の心ない人が、夜間や通勤途中に収集日でない日、網などにも入れずに置いて行きます。当然カラスなどに荒され、近くにお住まいの方が、見かねて、掃除をしてくださいます。自宅からごみが、無くなれば良いのでしょうか？

自宅付近の収集場所がいつも散らかっていたら、誰もが嫌だと思えます。可燃ごみは自宅近くの収集場所に、朝8時頃まで出して下さい。

出した後、収集車が来るまでのことも考えて、ごみは責任を持って出して下さい。

■買ひ物はマイバックで！

ごみを減らす身近な工夫です。レジ袋は断って、マイバック等で買ひ物しましょう。お願いします。



■不用となった農薬の処理について

不用となった農薬は、正しい処理が国の法律で義務付けられています。現在、大島町では、処理する施設がありませんので、島外へ送ることになります。（処理料金は、個人負担）

大量に買わない、必要な人に再使用して頂く等、次世代のためにも、美しい環境を残しましょう！

行政のごきぎ 11月10日～12月6日

- 【町長室】▼11月11日新潮会創立50周年記念大島磯つり大会▼11月17日人権啓発活動（群読）・山形いも煮会▼11月18日人権作文発表ほか▼11月19日決算監査講評・観光振興活性化協議会▼11月20日大型船通年運行推進特別委員会▼11月21日大島町防災訓練▼11月22日大島町表彰式▼12月1日伊豆大島ツーデーマーチ▼12月3日総務文教経済常任委員会・住民福祉環境常任委員会▼12月4日議会運営委員会・婦人会理事会▼12月5日民生委員委嘱式▼12月6日危険物予防協会表彰▼12月7日大島町議会定例会、議会全員協議会▼12月9日第2回大島町柔剣道大会
- 【来庁者】▼11月12日大島高校・海洋国際高校生徒▼11月13日山形親善協会▼11月14日NTT東日本▼11月15日横溝三郎▼11月16日気象庁関係者▼11月20日伊豆大島漁協・JA伊豆大島▼11月22日大島地区労▼12月4日観光協会長

第4回 大島町議会定例会

平成18年12月7日～12月18日までの会期で、第4回大島町議会定例会が開かれ、決算、条例制定ほか諸議案が審議され可決しました。また10人の議員からは一般質問がありました。

■町長報告

- 第59回全国漁港漁場大会について
- 防災訓練について
- 貝の資料館「ばれ・らめーる」の開館について
- 平成19年度主要工事進捗状況について
- 消防団及び消防本部の出動状況について

○陳情等について

■補正予算

- ・平成19年度東京都大島町一般会計補正予算
- ・平成19年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算

■決算認定

- ・平成18年度東京都大島町各会計歳入歳出決算認定について

■条例制定

- ・大島町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・大島町職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- ・大島町義務教育就学児の医療費の助

成に関する条例の一部を改正する条例制定について

■その他

・報告

(専決処分事項の報告について)

- 平成19年度基盤整備促進事業(沢立地区)整備工事請負契約の一部変更について
- ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(3件)
- ・財産の処分について
- ・財産の取得について
- ・つつじ小学校校舎建設工事請負契約締結について

■一般質問

鶴崎 勝彦 議員

○元町港の整備について

○町の観光施設料金の見直しについて

○年金問題について

川崎 和光 議員

○大島牛乳について ―地元の大島牛乳再開に向けて不明確な点を質問することにより、明確化をはかり健全な経営をしてもらう―

中村 佳一 議員

○観光関連諸施設、用地の充実、整備について

(1) 陸上競技場の整備について

(2) 野球場の整備について

(3) 龍王崎の公園予定地の整備について

小坂 満 議員

○建設残土島内搬入について

(1) 確かな安全性確保をするべきではないか

(2) 関東U.C.Rの組織構成と目的等

(3) 右記団体からの保証書はでないのか

(4) 搬入道路等整備等必要ではないのか、誰が責任をもつてするのか

松島 良清 議員

○大島町経済問題について

(1) 三つの危機(人口、財政、観光)について

(2) 大島町の疲弊経済の取り組みについて

○観光問題について

(1) 観光再生への現実テーマ2点について

(2) 資料提供に基づいて

(3) 提案2点について

橋本 博之 議員

○後期高齢者医療制度の導入に際し、高齢者の不安解消のために実効ある対策を望む

(1) 無料で実施している健康診断の継続

(2) 葬祭費の支給、または火葬使用料を免除する

(3) 次の諸点に対する認識と対応

・受診制限・入院制限・診療内容・退院勧奨の強化・退院後の受け皿・診療報酬減少による大島医療センターの経営

高橋 千香 議員

○介護予防事業の島らしい工夫について

(1) 多くの高齢者の方々が受けられるよう、各地域の公民館などを利用して「健康チェック、年度の血液検査」の実施を試みてはどうか

○観光再生について

(1) 屋台、トラック販売など、観光名所や新たな場所での出店を推進してほしい

時得 孝良 議員

○在宅酸素療法者に温かい支援を

○大島町教育行政の課題について

(1) 学校図書の本数の整備について

(2) 南部統合小と中学校の連携教育について

川島 理史 議員

○大島町における高齢者介護並びに医療の現状と課題を問う

(1) 大島老人ホームをはじめとする介護サービスの実態

(2) 大島医療センターをはじめとする医療サービスの実態

(3) 介護・医療サービスにおける課題と町の公的責任

本宮 悦見 議員

○波浮ほつとセンターについて

(1) 買収後7年経過しての費用対効果を問う

○大島牛乳再開に向けての進捗状況について

(1) 課題克服すべきことは何か

○医療センターの入院患者食事について

(1) 病状にあわせた食事の提供を

東京 三井護士会 による法律相談

お気軽に
ご相談ください

東京三井護士会による法律相談が開催されます。法律相談をご希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。

※予約が必要です。

【日時】1月9日（水）

午前10時30分

午後4時30分

【場所】開発総合センター

【相談内容・時間】

無料一般相談（当日のみ）

相談時間はお一人40分以内

【予約受付時間】

月曜日～金曜日

午前9時30分～正午

午後1時～午後5時

（いずれも祝祭日を除く）

【主催】

・東京弁護士会

・第一東京弁護士会

・第二東京弁護士会

【問い合わせ・予約電話番号】

法律相談センター

☎03（3595）8575

第10回 くらしの 法律税金相談

日ごろ法律相談・税務相談を受ける

機会の少ない島のみなさまのために、弁護士・司法書士・税理士等の法律関係者のNPO司法過疎サポートネットワーク主催により、くらしの法律税金相談会を開催いたします。

法律や税金、登記のことなど何でも結構です。お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ちください。（当日の相談は無料です）

【相談日時】

1月18日（金）

午前10時～午後5時

1月19日（土）

午前9時～正午

【相談場所】

開発総合センター

※会場にお越しになれない方には、法律家の方からお伺いする出張相談にも応じます。予めご連絡ください。

【相談予約について】

予約は必要ありませんが、ご希望の方はこちらの連絡先をお願いします。

☎050（5520）3738

NPO司法過疎サポート

ネットワーク（担当…後関）まで

伊豆大島の 火山活動の解説

（平成19年11月）

【火山活動評価】

深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続していますが、火山活動に特段の変化はなく静穏に経過しています。

【噴気など表面現象の状況】

26日に実施した現地調査では、三原山山頂火口内とその周辺の所々で、これまでと同様なごく弱い噴気が引き続き確認されました。

【火口内の状況】

26日に実施した温度観測では、三原山山頂火口内中央火孔の最高温度は約33度で、熱活動の状況に大きな変化は認められませんでした。山頂周辺の噴気温度にも大きな変化はありませんでした。

【地震や微動の発生状況】

火山性地震の発生回数は少なく、地震活動は静穏に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】

GPS、光波距離計、体積歪計による連続観測では、地下深部へのマグマ注入によると考えられる島全体の膨張が、今年3月ころからみられています。

【噴火予報等と噴火警戒レベル】

気象庁は平成19年12月1日より噴火予報及び噴火警戒の発表と噴火警戒レベルの運用を開始し、それに伴い12月1日に伊豆大島に以下の噴火予報を発表しました。「地下深部へのマグマ注入によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が継続しています。今後の火山活動に注意する必要がありますが、現在は静穏な状態で、三原山山頂火口周辺に影響を及ぼす噴火の兆候は見られません。」伊豆大島の噴火警戒レベルは1（平常）です。

（大島測候所 ☎（2）1490）

《平成20年度》学校給食用食材納入業者指定受付

【申請方法】

給食センターに用意してある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。（衛生監視票等）

【申請期限】

平成20年1月31日（木）

【申請受付及び問い合わせ】

学校給食センター

☎（2）1600

☆地場産の野菜等を納入希望の方は、学校給食センターにご相談ください。

『大島けんこうセンター』からのお知らせ

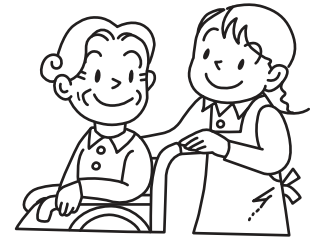
(けんこう課けんこうセンター係)

[問い合わせ] ☎(2)8141

住民健診について

現在、町の基本健康調査は老人保健法に基づき実施していますが、平成20年3月末でこの法律は廃止されます。

代わって平成20年4月からは、高齢者の医療の確保に関する法律の中で現在加入されている医療保険者の責任で40歳から74歳の方に特定健康診査・特定保健指導と名前を変えて実施することが義務付けられました。(広報12月号をご参照下さい)



- ※なお、
- ① 特定健康診査・特定保健指導(40歳以上74歳の方)に関することについては、ご自身が加入されている医療保険者にお問い合わせ下さい。
 - ② 大島町国民健康保険に加入されている方は、けんこう課保険係へ。
 - ③ その他の医療保険の方は、加入されている医療保険者へお問い合わせ下さい。

平成20年4月から新しい健診体制に変わりますが、がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下の方の基本健康診査については、変わりありません。従来どおりの健診(検診)体制です。

事業名	日程	対象者	持ち物	会場・受付時間等
3歳児健診	1/8(火)	H16.11.7～ H17.1.8生まれ	・母子手帳 ・問診票 他	大島けんこうセンター
1歳6ヵ月児健診	1/10(木)	H18.5.9～ H18.7.10生まれ		
糖尿病予防栄養相談	1/17(木) ★予約制	大人	・健康手帳 など	
健康相談	★予約制	大人(①②は 乳幼児も可能)	・健康手帳 ・母子手帳 など	
6・9ヵ月児健診	毎週(水) ★予約制	6～7ヵ月 9～10ヵ月	・母子手帳 ・受診票	
				◆詳しくは大島けんこうセンターへお問い合わせください。 ※対象の方で通知が届いていない方は、恐れ入りますがご連絡ください。
				◆①歯科衛生士 ②栄養士 ③看護師 ④保健師 ①～④の中よりご希望の相談が受けられます。 詳しくは大島けんこうセンターまで
				◆1/9・23は栄養相談があります。 大島医療センター ☎(2)2346

「母親学級」《予約制》☆1コース(4日制)

- 1/17(木) → お産の準備・妊産婦体操…保健師
- 1/22(火) → 歯の健康(健診・楽しいブラッシング)…歯科医師・歯科衛生士
- 1/25(金) → 妊娠中の健康管理・妊産婦の栄養…産婦人科医師・栄養士
- 1/29(火) → 赤ちゃんの保育と沐浴・懇談会…保健師

※可能な日のみの 《対象》 妊婦さん 《時間》 13:30～16:00 《会場》 けんこうセンター
参加でも大丈夫です。《持ち物》 母子手帳 《担当》 白土・川島・篠崎

◆ご希望の方は、ご連絡ください。 ◆ご主人の参加も大歓迎です。

第37回カメラアマラン

参加選手募集

【開催日】 2月24日(日)

【種目】 10キロ(役場→大島けんこうセンター折返し)

5キロ(役場→愛宕山折返し)

【参加料】 無料

【申込み】 観光課や各出張所に備えてある申込書に必要事項を記入し、50円切手を貼付の上、観光課又は各出張所に申し込みください。

【申込締切】 1月18日

【問い合わせ】 観光課 ☎(2) 1446

※なお当日は、午前9時頃から午前11時頃まで役場前から大島けんこうセンターにかけて、交通規制が行なわれますので協力お願いします。(最終ランナー通過後、順次解除いたします)

「浜の湯駐車場」が整備されました

長根浜公園内に、大島温泉元町の浜の湯の駐車場が整備されました。駐車台数は、車両が20台駐車可能で、バイク、障害者等の専用場所も設置してあります。

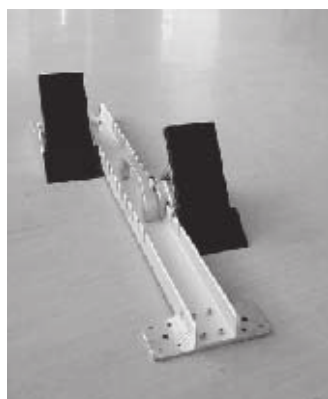


安全・安心な駐車場となっております。ご利用ください。

スターティンクブロック寄贈について

日本ライフル協会元会長の菊地陸様より大島町に陸上競技で使用するスターティンクブロック三つを寄贈していただきました。

これらは、新しくオープンした大島町陸上競技場に常備され、大学生や実業団チームの合宿練習や、島内の陸上練習に活用し、大島の陸上競技の発展に利用していきたいと思っております。



航空便発着時刻表

1月1日～1月31日

便名	機 種	東京 → 大島	大島 → 東京
841	DHC-8	8:20発①	8:55着
842			9:25発① 9:55着
便名	機 種	八丈島 → 大島	大島 → 東京
850	B737-500	11:55発	12:35着
844			13:05発 13:35着
便名	機 種	東京 → 大島	大島 → 八丈島
843	B737-500	13:25発	14:00着
849			14:30発 15:05着

①は1/8～25・30・31日機種はB737

※出発時刻の15分前までに保安検査場をお通りいただけない場合、ご搭乗いただけないことがございます。お時間には余裕をもって空港へお越しください。

●予約・料金・問い合わせ

☎0120(029)222

●貨物運航等の問い合わせ

☎(2) 2337

行政相談

お聞かせください。
行政への苦情、意見、要望など

※行政相談員が定期的に相談を受付けています。

(毎月第4水曜日)

【日時】 1月23日(水)

午前10時～午後2時

【場所】 開発総合センター

【相談員】 椎名 孝

読んでみよう図書館の本

○現代用語の基礎知識

【発行】自由国民社
注目の事象、流行現象の核心が読める、日本で唯一の新語辞典。

○ファール植物記 上・下

【著者】J・H・H・ファール
【発行】平凡社
みずみずしい観察力と独自の比喩で語りかける、愉快で楽しい植物のお話。

○由布院の小さな奇跡

【著者】木谷文弘
【発行】新潮社
歓楽街も名所旧跡もなかった大分県プクラスの温泉地に生まれかわったのか。

○野菜いっぱい大地の食卓

【著者】鶴田 静
【写真】エドワード・レビンソン
【発行】光文社
房総半島の丘陵地に暮らす夫婦が、自らの力と知恵で生み出した、96の野菜レシピを紹介。

○たくさんふしぎ しめざかり

【文・絵】森須磨子
【発行】福音館書店

まちのわだい

団体戦（中学剣道）
優勝 岡田
準優勝 差木地B



優勝 岡田

団体戦（小学剣道）
優勝 差木地
準優勝 北の山



優勝 差木地

団体戦（小学柔道）
優勝 波浮港A
準優勝 波浮港B



優勝 波浮港A

12月9日大島南・海洋国際高校において、第2回大島町柔剣道大会が開催されました。結果は左記のとおりです。

第2回 大島町柔剣道大会

●個人戦結果

中学女子の部			中学男子の部			小学6年の部			小学5年の部			小学4年の部			小学3年の部			小学2年の部			小学1年の部			部門
3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	3位	準優勝	優勝	順位
平塚有紀子	松本明子	浜野夏実	吉成諒	向山巧	木村晋輔	土井夏以	前沢拓真	浜野歩実	川口諒也	前田大洋	松本松子	浜部航史郎	奥井大地	前沢正也	山口玲稲	大澤侑平	雪田春奈	浜野健太	沼田歩武	中村駿鷹	川口励也	佐藤風弥	中川拓人	柔道
松島玲緒奈	山田瑞姫	小坂乃海	岡本元希	堺洋太	石川栄貴	沖村翼	小川和	鈴木健太	須田晴也	藤田誠志	前田海夏	宮嶋晃規	中村龍嘉	木村優明歩	沖村健太	菊地健太	澤田愛菜				永井勇希	白幡水月	澤田拓海	剣道

11月25日（日）に大島高校で、第7回カメラアカップ6人制バレーボール大会を12月2日（日）に、男子は大島南・海洋国際高校で、12月9日（日）に女子は大島高校で開催されました。

婦人の大会は、7チームが参加して元町婦人チームが連続優勝しました。

6人制の男子は11チームが参加し、トーナメントでD・D・Cチームが、女子は新島チームが接戦を勝ち抜いて男女とも連続優勝しました。



元町婦人チーム

9人制・6人制バレーボール大会

11月24日（土）～25日（日）に右記大会が波浮小学校と差木地小学校グランドで行われました。

決勝戦では接戦の上、Aブロックは差木地パンサーズAが、Bブロックでは元町サンデーズBが優勝しました。



Aブロック優勝 差木地パンサーズA



Bブロック優勝 元町サンデーズB

第30回

東京都大島町学童軟式野球大会

☆話題がいっぱいあるまちってみんなイキキしてる

●ま・ち・の・わ・だ・い

来びぐウォーキング!

伊豆大島ツアーデーマーチ

12月1日(土)と2日(日)に「第10回伊豆大島御神火ツアーデーマーチ」が開催されました。

参加者は2日間合わせて724名(島内参加者79名)で、初冬の島島路を仲間と一緒に景色や会話を楽しみながら、ウォーキングを満喫しました。

初日の温泉ホテルの広場で行われた開会式では、第10回の開催に対して、5回以上の参加者7人の皆様に町長からの感謝状が手渡されました。

栈橋では、島内のウォーキング協会、大島観光協会、アンコ娘の皆さんが紙テープで見送りし、参加者と来年の再会を約束して無事終了しました。



新名勝 鉄砲場遺跡

波浮港の高台にあるこの鉄砲

場遺跡は、江戸時代後期に異国からの黒船の防衛に備えて、大砲二基、鉄砲五挺、槍十筋、投石用の小石、投げ落とすための大石(約30キロ)などを大量に配置していました。鉄砲場周辺には、大東亜戦争時の陸軍防空壕や当時使われていた釜戸や貯水槽の後なども残されており、しばらく佇むと時間が止まったように感じられる不思議な空間です。また、大島で唯一、朝日と夕日が見られる場所ので、眼下に広がる波浮の港の景色も風情があります。

現在、NPO法人波浮の港を愛する会では、波浮・文学の散歩道と共に歴史散策のコースに加え、新たな島の魅力を引き出そうと整備を進めています。



▲整備された鉄砲場周辺

大島海洋国際高校に

初めての留学生

大島海洋国際高校では、民間国際教育交流団体AFSを通して、昨年の9月より半年間、初めての留学生を受け入れています。

留学生の名はスタインバラク君(17歳)で、アメリカ合衆国ウィスコン州マニトウアックからやって来ました。最近では日本語も上達し、クラスメートとの会話も出来るようになりました。たまにホームシックになることもあるようですが、日本(大島)での残り少ない留学生生活を頑張っています。

今回、同校国際交流委員会(委員長)岩倉先生の通訳を交えて、バラク君にインタビューをしましたのでご紹介します。覚えての日本語で、一生懸命答えてくれました。

Q 大島での生活に慣れましたか?
A 環境が良いので大島は大好き。



留学生のスタインバラク君

週一度、ボランティアの方に日本語を習っている。話すのはやさしいけど漢字は難しい。(学校では、友達に英語を教えたり、日本語を教えるもらっている)日本食は大好き。ホストファミリーとは買い物をしたり、東京や京都にも旅行に行った。

Q 日本にきてカルチャーショックを受けたことは?

A 蜘蛛が大きいのにびっくりした。物価が高いのと、レストランやお店の品数の多さ、様々な物があり面白い。(すべての事に対して考え方や環境が違うので、慣れるまでコミュニケーションが取れなくて苦労した)

Q ドミトリ(寄宿舎)の生活は?

A 色々な面で難しい。(3人一部屋の共同生活、平日は、朝の点呼から消灯まで、スケジュールがハードで自由な時間が少ない。留学生だからといって特別待遇はしないので、毎日の学習の時間も他の生徒と同じ。日本語の勉強をしている)

Q 将来の夢は?

A 大学に行きたい。政府高官(外交官)の仕事につきたい。

Q 最後に何かメッセージを。

A これまでイスラエルやアメリカ全土など旅行で色々な経験をしてきました。留学は今回が初めてで、日本の事はまだまだ知らない部分が多いけれど、みんなに大島が美しくいいにいい所かその良さを知ってもらいたい。

お誕生おめでとう



11/6・12/5までに
届け出のあった人(敬称略)

赤ちゃん

父・母

月/日 住所

櫻井 寛子ちゃん 武文・昌子

10/22(元 町)



大島の新しい「島リズム」を笑顔と元気で表現する、「スーパールーあん娘」と「スーパールーあんこキッズ」を募集します。

今年の椿まつりパレードを初め、大島の観光PRや地域振興イベントへ参加します。東京より先生が来島して、1月12日(土)より練習を開始いたします。是非ご参加ください！
詳細については左記へお問い合わせください。

【問い合わせ】

東海汽船大島支店内
スーパールーあんこ事務局
(2) 4380 担当 竹中

大島南・大島海洋国際高校

公開講座『フットサル』

【会場】 本校体育館

【日時】

平成20年1月31日(木)	18:30～20:30
平成20年2月7日(木)	18:30～20:30
平成20年2月14日(木)	18:30～20:30
平成20年2月21日(木)	18:30～20:30
平成20年2月28日(木)	18:30～20:30

【講師】 本校教諭

【定員】 15名

【対象者】

都内在住又は在勤、在学の成人

(終了時刻が遅いため)

【費用】 受講料千円(前納・返金不可)

【申込方法】

公開講座担当教諭宛に事前にご連絡を頂いた後、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号と講座名を明記し、本校まで郵送してください。(申込み多数の場合は抽選により決定します)

【申込期限】

平成20年1月9日(水)から

1月16日(水)(必着)

【申込書郵送先・問い合わせ】

〒100-0211

大島町差木地字下原

東京都立大島南・

大島海洋国際高等学校

(4) 0385

公開講座担当 植木(体育科)

生徒募集



大島高等学校定時制

大島高校定時制は全校生徒6名(平成19年12月現在)の小さな高校です。

誰もが自分のペースで学ぶことができ、又先生も生徒が分かるまで時間をかけて一人一人に向き合うことができます。是非、多くの方の応募をお待ちしております。

【20年度募集内容】

第1学年 30名

願書受付 2月7日(木)・8日(金)

学力検査 2月23日(土)

※定員に満たない場合は、二次募集、三次募集を行う予定です。

※中学校を修了していれば何歳でも応募できます。

※3月には他学年の募集を予定しています。

【問い合わせ】

大島高等学校 (2) 1431

定時制副校長 坂上

<http://www.osima-h.metro.tokyo.jp/>

第六回進学相談会(授業体験)

○期日 1月22日(火)

○時間 17時30分～

※興味のある方は、右記連絡先までお問い合わせ下さい。

地球に愛を！ 子どもに愛を！



大島町商工会女性部
ボーイスカウト大島第一団

ペットボトルキャップで世界の子どもにワクチンを届ける、エコキャップ運動で、7月から11月までに311,600個のキャップを送りました。これはポリオワクチン一本(20円)キャップ800個で計算すると、389本分です。小さな島で、これだけ集めたということに注目されました。

ラベルとキャップをはずして、ラベルは燃えるごみ、ボトルは資源ごみに、キャップは次の所へお届けください。これからのエコキャップ運動に、ご協力をお願いします。

(南部) 石田ガソリンスタンド
沖山商店

(中部) 原田事務所・高梨モータース

高齢者運転免許更新の皆さまへ

これまで、高齢運転者(70歳以上)の方は、自動車学校での講習の際、受講料のほかに「大島交通安全協会費」を頂いておりました。このたび当協会では、ご高齢者の皆様のご負担を少しでも軽くしようと平成19年9月1日分からは、この会費を頂かないことになりました。

なお、従来の皆様方には、当会の活動に対し多大なご理解やご支援等に対し、厚くお礼申し上げます。

大島交通安全協会

大島公園だより

No.112

2008年1月の催し

お正月特別イベント

「お正月を大島公園で」

期間 平成 20年1月元旦から3日まで
○スタンプリ

○モルモットだっこ
10時30分から14時30分まで

○オオハナインコと記念撮影
10時30分から13時30分まで

○バーバリーシープほか餌やり
11時30分から12時30分まで

○ゾウガメにお年玉
12時30分から13時30分まで

○ワオキツネザルにお年玉
13時から14時まで

※時間の変更があるかもしれません
12時30分から14時まで

のでご容赦ください

椿まつり

期間 平成20年1月26日から
3月24日まで

(大島観光協会主催)

新 年明けましておめでとうござい
ます。本年もよろしく願い申
し上げます。大島公園では元旦より
皆様のお越しをお待ちしております。
本年は子年です。十二支の一番にあ
たります。
むかしはなし、
昔 々々様が、動物たちに「新年の
挨拶に早く来たものから順に十
二番目まで干支に入れよう」と言い、
牛(丑)は自分の足が遅いのを自覚
していたため、誰よりも早起きして
出発しました。ねずみはその牛の背
中にこっそり乗り一番で神様に挨拶
をした。一番が子・二番が丑・・・
と決まった。こんなお話があります。
大 島公園で、ネズミ目はモルモッ
ト(別名テンジクネズミ、ギニ
ーピッグ)がおります。新年を迎え、
干支のネズミをご覧になりませんか。
本年は、「お正月を大島公園で」を
合言葉に、皆様にお越し頂き楽しん
でいただける様、特別イベントを企
画して職員一同お待ちしております。
十二支の一位の年、2008年を迎
え、大島の皆様が、特別新たな気持
ちをお持ちいただき、良い年になる
お手助けができれば幸いです。



モルモット (テンジクネズミ)

第116回 みんなで楽しく歩こう大島

* 裏砂漠散策ウォーク *

【日 時】 1月20日(日) 小雨決行
【集合場所】 ボルタック入口道路
【順 路】 入口→駐車場→木星号→
櫛形山→都道
【時 間】 9時15分～15時00分頃まで
【持 参】 雨具・防寒具・昼食・飲み物
手袋等
【条 件】 すべて自己責任、交通規則遵守

(この先の予定) 2月17日(日) 中部地区散策ウォーク

「OWC伊豆大島」 ウォーキングクラブ

問い合わせは、相談、
要望等は下記へ
ご連絡ください。

丸尾 時彦
☎(4) 0498
北原 末松
☎(2) 0759
高橋 敏生
☎(4) 1271
田村 孝治
☎(4) 1234

第11回 大島町立小中学校連合作品展

平成19年度「第11回大島町立小中
校連合作品展」を開催いたします。

児童・生徒が日常の授業の中で表現
力や創造性を発揮し、自らの創意と工
夫を重ねて製作した作品を展示いたし
ます。是非、ご覧ください。

期 間 1月18日(金)～22日(火)

午前9時～午後4時30分
※最終日は午後2時まで

会 場 開発総合センター
2階大集会室

大島町教育委員会

お詫びと訂正

12月号6P「観光の再生をめざして」
記事、2段目20行目から22行目の証
明を照明に訂正しお詫び申し上げます。

島しよ会館へのご予約は
☎03(3437)3061
皆様のご利用お待ち
しております。



おくやみ
申しあげます

田中亜子実さま(50・クダツチ)	11/30
植村 昇さま(82・北の山)	11/26
山田 廣司さま(81・ホーム)	11/24
石川 巻枝さま(82・差木地)	11/24
鈴木 もとさま(84・ホーム)	11/17
筈八木良子さま(83・岡田)	11/15
保坂志津江さま(63・波浮港)	11/12
福嶋 智郎さま(84・間伏)	11/11
川島 まつさま(89・ホーム)	11/10
平野 初枝さま(94・ホーム)	11/8
中村 昭生さま(79・岡田)	11/7
上岡 昭夫さま(65・差木地)	11/7
柳瀬 よしさま(95・ホーム)	11/7
竹中康太郎さま(87・岡田)	11/6
11/6～12/5までに届け出があった人	

《グリーンランド》ごみは正しく分別して朝8時までに出しましょう。

*このカレンダーは12月20日現在のもので、その後の日程変更等についてはご了承ください。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
あけまして おめでとう ございます 本年も広報「おおしま」の ご愛読のほどよろしく お願い申し上げます		1 2008年 元旦 ごみ収集 しません	2 一般事務年始休業 ごみ収集 しません	3 一般事務年始休業 ごみ収集 しません	4 ごみ収集 しません	5 大島町成人式 燃やせるごみ 全地区収集
6 大島町消防出初式 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	7 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	8 3歳児健診 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	9 6・9カ月児健診 (医療センター) 法律相談〈予約制〉 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	10 御神火温泉休館日 1歳6カ月児健診 (けんこうセンター) ① 波	11 御神火温泉休館日 ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	12 ① 元1.2・北・野 ク・間
13 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	14 成人 の日 燃やせるごみ 収集しません プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	15 伊豆大島火山博物館 臨時休館日 BCG予防接種 (けんこうセンター) ① 元1.2.3.4・岡 泉・北・野・差・波 ② 北部地区 (各地区回収箱)	16 6・9カ月児健診 (医療センター) 伊豆大島火山博物館 臨時休館日 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	17 母親学級1日目 糖尿病予防健康相談 (けんこうセンター) 水道メーター検針 (〜27日まで) ① 波	18 くらしの法律税金相談 大島町立小中学校 連合作品展 (〜22日まで) ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	19 くらしの法律税金 相談 ① 元1.2・北・野 ク・間
20 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	21 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	22 母親学級2日目 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	23 6・9カ月児健診 (医療センター) 行政相談 ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	24 農業委員会 ① 波	25 母親学級3日目 (けんこうセンター) ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	26 椿まつり (1/26〜3/24) 椿まつりオープニング セレモニー (椿プラザ) ① 元1.2・北・野 ク・間
27 江戸みこしと あんこパレード 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	28 所得税還付申告窓口 開設 (〜2/12まで) ① 元3.4・岡・泉・波 プラスチック製品 (主に硬い素材のもの) (各地区回収箱)	29 母親学級4日目 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	30 6・9カ月児健診 (医療センター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	31 水道料金納付期限 町都民税第4期 国民健康保険税第8期 納付期限 ① 波	1 (2月) ① 元3.4・岡・泉・差 ② 南部地区 (各地区回収箱)	2 大島町体育祭野球 大会(小学生の部) (〜3日まで) 椿展(〜11日) ① 元1.2・北・野 ク・間
3 空き缶(ジュース・ビール等 飲み物用の缶のみ) ペットボトル (各地区回収箱)	4 ① 元3.4・岡・泉・波 びん・ガラス 瀬戸物(陶磁器) (各地区回収箱)	5 3〜4カ月児・産婦 健診 (けんこうセンター) ① 元1.2・北・野・差 ② 北部地区 (各地区回収箱)	6 6・9カ月児健診 (医療センター) ① ク・間 発泡スチロール (各地区回収箱)	大島町の世帯と人口 (19.12.1) 元 町 1,486世帯 2,786人 北の山 759 // 1,429 // 岡田 474 // 943 // 泉津 245 // 463 // 野増 339 // 601 // 差木地 1,136 // 1,991 // 波浮港 431 // 702 // 計 4,870世帯 8,915人 昨年 4,898世帯 9,017人		

「カレンダーの中の略称」

●開発センター：開発総合センター
●クダッチ福祉館：クダッチ老人福祉館
●医療センター：大島医療センター

●岡田センター：岡田コミュニティセンター
●子どもセンター：子ども家庭支援センター
●勤福会館：大島勤労福祉会館

●ほつとセンター：ほつとセンター
●波浮福祉館：波浮港老人福祉館

予防接種日(全予約制) 〈医療センター〉	大島南・大島海洋国際高校 図書館開放日 (土のみ2時〜4時)	ごみ 収集 ① 普通ごみ ② 金属類	元・元町、北・元町字仲野馬の背以北及び北の山 岡・岡田、泉・泉津、野・野増、間・間伏、 差・差木地、ク・クダッチ、波・波浮港、沖の根
-------------------------	--------------------------------------	-----------------------------	--

注：差木地沖の根地区の方は、波浮港地区の収集日に収集しています。